

令和8年第3回（9月）泉崎村議会定例会報告書

1	会 期	令和8年9月3日（木）～9月11日（金）	9日間
2	議 案 等	認定	4件
		報告	3件
		議案	7件
3	一 般 質 問	令和8年9月8日（火）	4名
4	請 願 ・ 陳 情	請願書	なし
		陳情書	なし

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

【認定第1号】 令和7年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

- （承認） ◇一般会計
歳入総額48億6527万6827円、歳出総額43億1916万4772円、繰越明許費繰越額3632万1000円、実質収支5億979万1055円の黒字決算となるものです。
- ◇国民健康保険特別会計
歳入総額6億5534万9968円、歳出総額6億155万3973円で、実質収支5379万5995円の黒字決算となるものです。
- ◇後期高齢者医療特別会計
歳入総額9183万3271円、歳出総額7860万7149円で、実質収支1322万6122円の黒字決算となるものです。
- ◇介護保険特別会計
歳入総額8億2639万5489円、歳出総額7億3945万1549円で、実質収支8694万3940円の黒字決算となるものです。

【認定第2号】 令和7年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

- （承認） ◇収益的収入1億8930万6711円、収益的支出1億8362万1288円、資本的収入0円、資本的支出3705万6253円であり、損益計算においては7370万9755円の純利益となるものです。

【認定第3号】 令和7年度泉崎村農業集落排水・汚水処理事業会計決算の認定について

- （承認） ◇収益的収入2億3005万9382円、収益的支出2億1547万9942円、資本的収入0円、資本的支出5785万8362円であり、損益計算においては1457万9440円の純利益となるものです。

【認定第4号】 令和7年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について

- （承認） ◇収益的収入1776万4262円、収益的支出1403万2747円、資本的収入0円、資本的支出0円であり、損益計算においては373万1515円の純利益となるものです。
-

【報告第3号】 令和7年度決算に基づく健全化判断比率等の状況について

- (受理) ◇地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、令和7年度決算に基づく健全化判断比率等の状況について報告を受けたものです。
※実質公債比率は5.4%【3カ年平均】
-

【報告第4号】 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件

- (受理) ◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光株式会社の第37期の経営状況の報告を受けたものです。
-

【報告第5号】 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件

- (受理) ◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社さつきの里の第8期の経営状況の報告を受けたものです。
-

【議案第42号】 泉崎村学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例

- (原案可決) ◇国が実施する学校給食費の負担軽減措置に伴い、区域外就学者のうち小学校に在籍する児童に係る学校給食費等について、所要の改正を行うものです。
-

【議案第43号】 令和8年度泉崎村一般会計補正予算（第3号）

- (原案可決) ◇歳入歳出それぞれ9636万8千円を増額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6277万3千円とするものです。
-

【議案第44号】 令和8年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- (原案可決) ◇歳入歳出それぞれ289万1千円を増額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2562万8千円とするものです。
-

【議案第45号】 令和8年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

- (原案可決) ◇歳入歳出それぞれ1101万5千円を増額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億802万4千円とするものです。
-

【議案第46号】 令和8年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第2号）

- (原案可決) ◇歳入歳出それぞれ9495万2千円を増額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8363万4千円とするものです。
-

【議案第47号】 令和8年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）

- (原案可決) ◇資本的収入及び支出の予定額について、資本的支出の額を30万6千円減額補正するものです。
-

【議案第48号】 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- (原案同意) ◇教育委員会委員の任期満了に伴い、泉崎村大字関和久字太郎ヶ岡 石川政彦氏を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。
-

(以上)

令和8年 第3回（9月） 泉崎村議会定例会通告質問一覧表

番号	質問者	質問事項	質 問 要 旨
I	白石正雄議員	1. 熊本地震の教訓について	日本は地震国であり地震が常態化している国である。しかし、その対策は旧態依然として遅れており、近代化が進まないのはまさに政治の責任である。ようやく7月13日防災庁設置が決まりましたが、大規模災害をいくつも経験してきた現実を踏まえると、国政の対応が遅すぎるとしか言い様がない。国政に対する要求の強化とともに、地方政治が取り組むべき課題について見解を伺う。 ①災害直後の緊急体制 ②キッチンカー・シャワー・トイレカーの常備 ③居住コンテナの準備 ④移動式空調機・蓄電池・発電機の購入
		2. 農業を守る政策について	去年の生産者米価高騰から一転、今秋はコメあまりから大暴落が伝えられている。このままでは農業生産に対する農家の決定的な諦めが蔓延する可能性がある。農家の生産意欲をつなぎ止める政策を、地方自治体としても展開する必要があるのではないかと。米作農家の展望の持てる政策について伺う。 ①生産支援 ②農機具購入補助 ③産直直販体制整備 ④振興公社の設立
		3. ガス購入価格について	村営住宅居住者の村民から、使用ガス料金の単価が市販のものに比べて高すぎるのではないかと意見が寄せられている。単価設定の仕組み、料金決定のプロセスとガス料金の引き下げについて見解を伺う。 ①購入単価決定の仕組み ②村が関わるガス利用戸数 ③総利用料 ④平均利用料
		4. オーガニック給食について	7月25、26日と栃木県小山市で全国オーガニック給食フォーラムが開催され参加してきた。2年に一度の開催で、前回の常陸大宮市に続いて、今回は3回目。小山市が中心となって農林水産省や文部科学省が関与し、栃木県が支援して宇都宮大学農学部が運営に協力する形で進められたフォーラムには、全国から1350名を超える参加者が集まっておりました。オーガニック給食について泉崎村としても注目する必要があると思うが見解を伺う。 ①オーガニック情報収集 ②具体化の計画
		5. 食の安全について	8月2日午後から「食べ物を考える会」が、村内の防災センターにおいて講演会を開催致しました。村内外から50名を超える参加者があり、講演を行った農民連食品分析センターの所長は、現代の加工食品にはたくさんの添加物が使われており、残留農薬など人間の身体への影響が出始めていること。遺伝子組み換えやゲノム編集食品など人間に対する影響が未解明な食品が多数となっていることが報告されている。 文科省による子どもの発達障害増加統計が公表されており、人間の神経系統に影響を及ぼしていると考えられる。家庭における食の安全について指導啓蒙すべきでないか。
		6. 生理ナプキン配置について	村内小中学校女子トイレに生理ナプキンを無料配置するよう提言してきたが、泉崎村においてはこれが進まないようである。その原因と対策を伺う。

令和8年第3回（9月） 泉崎村議会定例会通告質問一覧表

番号	質問者	質問事項	質 問 要 旨
2	鈴木義男議員	1. ふるさと納税について	1. ふるさと納税は、財源確保に加え、村の知名度向上と関係人口の拡大につなげる重要な施策です。この3年間の寄付額、件数について伺います。又、主力返礼品、寄付者の地域傾向をどう分析しているのか併せて伺います。尚、企業版ふるさと納税の案件もあれば併せて伺います。 2. ふるさと納税は返礼品の売り上げを増やすだけでなく、村の名前を覚えてもらう仕組みをどう作るかだと思います。今までの村の取り組みについて伺います。 3. 企業版ふるさと納税を伸ばす方法についてですが、例えば地方創生伴走支援チームからアドバイスを受けるなど、今後の具体的な施策について伺います。 4. 現在、ふるさと納税の返礼品として、カントリーヴィレッジ宿泊券がありますが、それに加える形で、本村の美味しいそばと豊富な遺跡・史跡を掛け合わせて、体験型パッケージなどを盛り込んではいかがか伺います。また、その他、新たに追加する返礼品を考えているか伺います。
		2. 村内における空き工場の実態や民間遊休地の現状について	1. 現在、村内での空き工場や事業所跡地、民間遊休地、などの把握状況について伺います。 2. 企業の誘致施策として近隣の自治体では空き工場や民間の企業用地の情報を収集し、一元管理・一般公開し県にも情報を提供しています。当村も空き工場や事業所用地、民間遊休地を網羅したデータベースやバンク制度を構築すべきではないかと考えますが見解を伺います。 3. 閉鎖工場等における土壌汚染情報と安全対策について調査・把握を行っているか伺います。 4. 村民の生活環境や地下水等の安全を守るため、土壌汚染が懸念される場合、村の関与や、事業者への調査指導・情報提供の仕組みについて伺います。
3	加藤恵子議員	1. ハ雲ニュータウンの整備について	昨年12月議会定例会一般質問にて質問した、ハ雲ニュータウン整備の進捗状況について伺います。 1. シーピー化成(株)側の歩道上の法面（図面①）、シーピー化成側の道路より上ってくるさくら通り右側の法面（図面②）、3班-3の法面（図面③）の雑木や草の刈り取りについて 2. 各班にある公園、ハ雲中央にある公園の遊具（図面④）の点検はされているのか。また、公園の整備について 3. 1班-2にある階段（図面⑤）の足元の木材劣化のため、修繕について

令和8年 第3回（9月） 泉崎村議会定例会通告質問一覧表

番号	質問者	質問事項	質 問 要 旨
4	鈴木保仁議員	1. パークゴルフ場について	①パークゴルフ場の運営状況について、村としての評価を伺う。
			②年間の利用者数及び、近年の利用状況の推移を伺う。
			③利用者からどのような意見、要望が寄せられているのか伺う。
			④村として今後どのようにコース管理運営していくのか伺う。
		2. 県道139号線母畑白河線・バイパスについて	①県との協議・要望活動状況を伺う。
			②関係地権者との協議は進んでいるのか伺う。
			③県道利用している通行車両にどのような問題・危険性が生じると認識しているのか伺う。
			④地元に推進協議会の設置の考えはあるか伺う。
			⑤今後、村としてどの段階まで進めたいと考えているのか、具体的な目標を伺う。



⑤

加藤 恵子 議員 一般質問説明資料



③



公園遊具

④



②



①

泉崎村パークゴルフ場 (36 ホール)



【コース状況】

●さつき 3・4 どんぐり 1・さくら 4 ●さつき 5・さくら 9

●さつき 6



●どんぐり 2・7

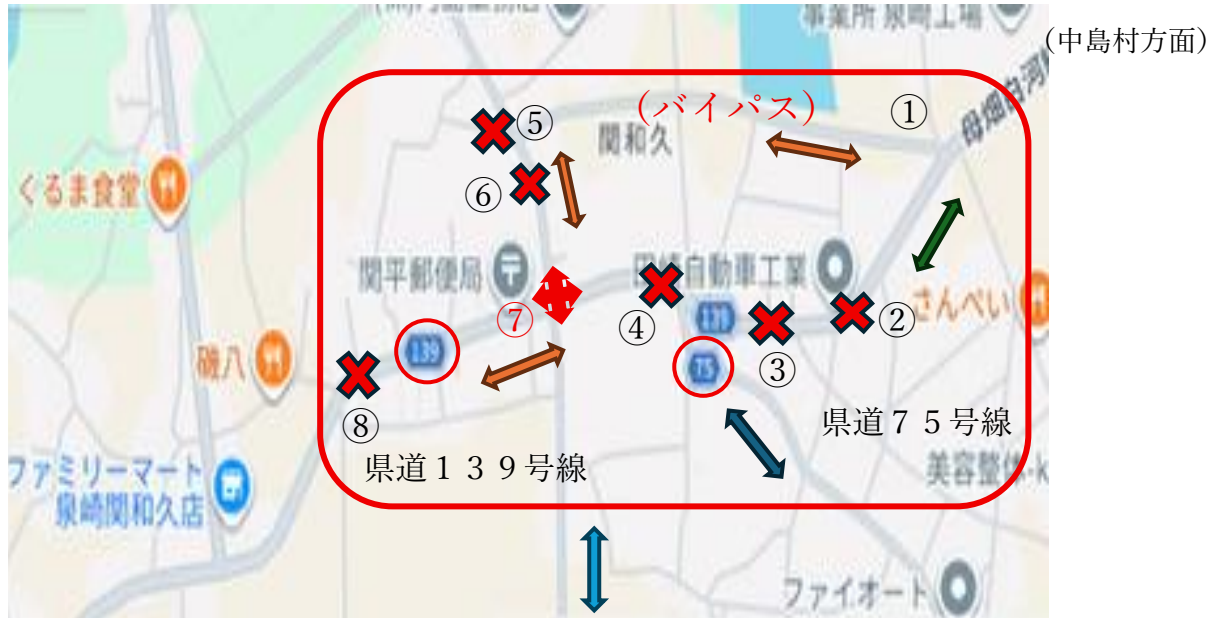
●どんぐり 2 (グリーン) 他もあり

●どんぐり 8



県道 1 3 9 号線・バイパスの現状について。

泉崎村立第二小学校方面



県道 1 3 9 号線（白河方面）

白河市（旧東蕪内方面）

県道 7 5 号線（中島村吉子川方面）

※上記地図 **赤枠** = 今回取り上げる区間

①ストックヤード（残土）



②瀬知房後



③関和久下原



④関和久（県道 75 号合流）



⑤関和久漆久保付近



⑥関和久上町付近



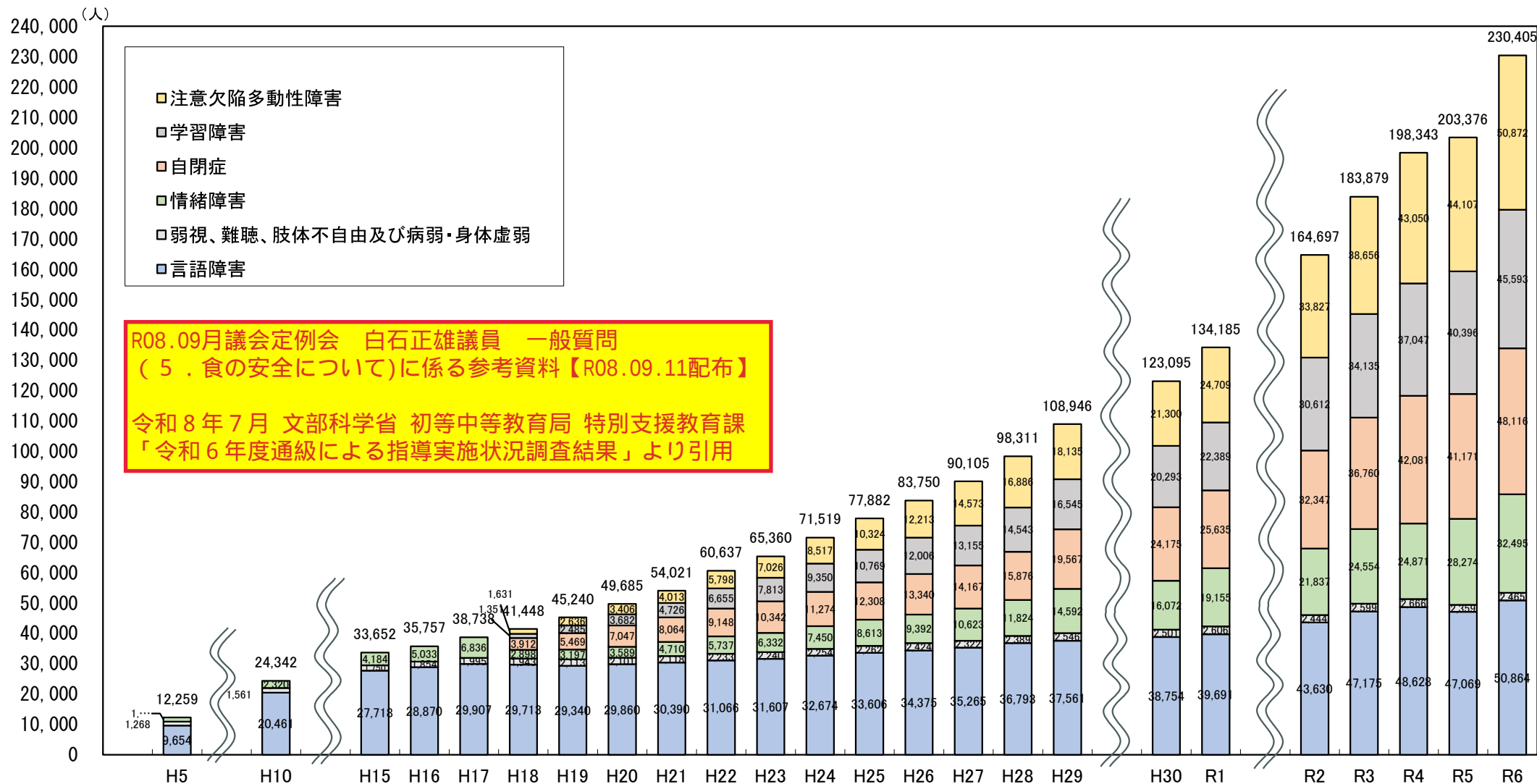
⑦関和久下町交差点



⑧関和久上町県道 139 号線



通級による指導を受けている児童生徒数の推移（障害種別）



(出典)通級による指導実施状況調査(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ)

※令和2年度～令和6年度の数値は、3月31日を基準とし、通年で通級による指導を実施した児童生徒数について調査。その他の年度の児童生徒数は年度5月1日現在。

※有効回答を対象として集計・分析。

※「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級による指導の対象として学校教育法施行規則に規定し、併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示（平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級による指導の対象として対応）。

※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

※令和4年度については、令和6年能登半島地震の影響を考慮して、石川県は国立学校のみ調査を実施し、公立・私立学校に関する調査は実施していない。